

25賃金確定闘争勝利！第二地連総決起集会

2025.10.29

北区役所別館



第二地連新聞

発行責任者 第二地連議長 責任者 第二地連教宣部 編集者 第二地連 東京労働組合 第二地連 清掃組合

2025年11月17日
第100号

第二地連事務局長

東海林 一久

10月29日(水) 北区役所別館2階研修室にて、25賃金確定闘争勝利！第二地連総決起集会・要請行動が開催されました。

飯田事務局次長の司会で始まり、地連を代表して原田議長より挨拶を受けました。その後、清掃本部より渡辺副中央執行委員長・松澤常任が駆けつけて下さり渡辺副中央執行委員長より今次確定闘争の争点と課題、情勢報告について報告を受けました。退職者会からは押田幹事が出席して下さいまして、共に闘う連帯の挨拶を頂きました。

18時10分より幹事区長



要請行動が開催され、当局側から出席者の紹介を受け、続けて飯田事務局次長より組合側の出席者が紹介されました。原田議長から北区中嶋副区長へ「要請書」の手交がされ、緒方副議長より要請文の読み上げを行いました。当局からは、要請内容をもち帰り、山田区長に伝えるとともに今後とも、真摯な姿勢で課題の早期解決に向けた協議を進めて行くとの回答を受けました。

要請行動終了後、各支部からの代表者・青年部より5名の方から決意表明を受け、組合員一人ひとりの闘う決意として全体で確認をしました。その後、坂部副議長より決議(案)が読み上げられ、参加者全体で確認されました。集会の最後に原田議長の団結がんばろうで集会が終了しました。今集会の参加組合員数は35名でした。



各支部

決意表明

【文京支部

齋藤 涼さん

今集会に結集された仲間
の皆さん、大変お疲れ様
です。文京支部の齋藤で
す。文京支部を代表して
決意表明を述べていきま
す。

私は文京区に入区して2
年目の28歳です。現在、
私の手取りは17万程度し
かもらっていません。皆
さんの現在の賃金は妥当
でしょうか？今の賃金で
は正直、満足できるもの
ではありません。私は今
年に結婚してローンなど
があります。これから子
供や養育費などを考える
と上手く生活できる自信
がありません。今でさ
え、趣味である釣りや職
場での会食も控えなけれ
ばならない状況です。今
後、さらなる物価高騰や
増税などがあつたらこの
先の将来が不安でいっぱ
いです。

今回の勧告内容では、若
年層に重点を置きつつ、
全ての級及び号給で引上
げ、月例給(3.80%)期
末手当及び勤勉手当を合
わせて0.05月引上げとい
うことで、3年連続で全
ての級及び号給で昨年を
大幅に上回る改定となり
私自身とてもうれしく思
いますが、組合員全体で
みるとそうではありません
。

公民較差算出における差
額支給者の取扱いを、一
方的に「本年をもって最
後の実施」としたこと
は、差額支給者が存在す
る中で、誠に遺憾である
と言わざるを得ません。
まずは、職員構成比を正
常に戻すことが先決であ
ります。さらに実質賃金
が減少し続ける中、月例
給の引上げ額は、長期化
する物価上昇を上回るも
のではなく、職員の厳しい
生活実態を踏まえられ
ば、到底、納得できるも
のではありません。魅力
のある賃金水準を確保
し、職場を担っていく青
年層が、将来に希望を持
ち、ごく当たり前の生活
ができるような賃金、労
働条件になるよう引き続
き求めていきます。

最後にありますが、私た
ち清掃職員は、区民の生
活には欠かせない事業と
して、区民のために奮闘
してきました。これから
の私たち清掃職員の賃金
引上げに向け、組合員全
体で声を上げ、全力で闘
い抜くことを決意し、私
からの決意表明とさせて
いただきます。

皆さんともに頑張りまし
よう。

【北支部

伊藤 優輔さん

10月17日の第一波総決起
集会に引き続き、本日の
第二地連第二波総決起集
会に参加の皆さん大変お
疲れ様です。北支部代表
として決意を述べさせて
いただきます伊藤です。
よろしく願います。

10月14日、特別区人事委
員会は、月例給において
は公民較差14860円を解
消するため、若年層に重
点を置きつつも、全ての

級及び号給で昨年を大幅
に上回る改定とし、一時
金については、0.05月引
上げ、期末手当と勤勉手
当に均等に配分するとし
た、職員の給与等に関す
る勧告を行った。

3年連続で、月例給・一
時金と、公民比較の対象
企業規模を引き上げたこ
とは、我々の要請に一定
程度応えたものと言えま
す。しかし、公民較差算
出における差額支給者の
取り扱いを、本年をもつ
て最後の実施と結論付け
たこと、さらに、実質賃
金が減少し続ける中、月
例給の引き上げ額は、物
価上昇を上回るものでは
なく、職員の厳しい生活
実態を考えれば、納得で
きるものではありません
。

特別区の清掃職場では、
区移管以降最多の職員採
用が行われたが、受験者
数は減少し、採用の辞退
や離職が後を絶ちませ
ん。その原因は、先の見
通せない低すぎる賃金の
水準と構造、そして人事
制度であります。北区に

おいても、採用辞退者や
離職者が出ているのが実
情です。私たちは、北区
の清掃事業に従事する職
員として、区民の快適で
衛生的な生活を守る自覚
と責任を持ち、交通量の
多い危険な路上での作業
に加え、夏季には、猛暑
の過酷な環境の中で埃ま
みれ、汗まみれになりな
がら、日々奮闘していま
す。同時にごみ出しの困
難な方に対する戸別収集
や公権力を伴う不適正排
出の調査・指導を行い、
資源循環型社会の普及啓
発の一環として保育園や
小学校・町会での環境学
習など、様々な業務にも
力を注いでいます。区民
との対話を中心としたこ
のような業務こそが良質
な公共サービスの提供に
つながるものと考えま
す。また、近年では各地
で地震や豪雨などの自然
災害が多発しています。
都や23区においても防災
計画の見直しや被災時の
対応計画が策定されてい
ることと思います。清掃
職員は、毎日の作業を通

じて区内全域に精通して
おり、その経験と知識
は、被災者の早期発見・
救出や安否確認など、地
域の復旧・復興におおい
に役立つものです。低す
ぎる賃金による職員の減
少は、被災時に速やかな
対応はできません。区民
が安心して住み続けるこ
とのできる生活環境の確
保、また清掃業務に従事
する職員が安心して働く
ことのできる職場環境を
確保するため、北支部
は、全組合員が丸とな
り、第二地連に結集し最
後まで戦い抜くことを述
べ決意表明とさせていた
できます。共に頑張りま
しょう。

【荒川支部

板倉 勇太さん

私は今年4月に入区し
ました荒川支部の板倉で
す。よろしく願いま
す。

今年の勧告内容、月例給
・一時金ともに3年連続
引上げとされています
が、物価高騰によって実
質賃金が下がり続けてい

る現状、厳しい生活実態を考えれば納得できるものではありません。今の生活では貯金ができず、この先の将来が不安です。勧告内容に対し「人材の確保」が喫緊の課題であること、民間企業と他団体とを比較して「低い賃金」「魅力のない人事制度」であるからこそ若年層だけに限らず、中高年層に対しても賃金改善については重要な課題だと思っています。特に高齢層職員の賃金水準は60歳以降の賃金を7割としたため非常に厳しく、ほとんどの常勤職員が月例給において再任用賃金を下回る状態となつています。私自身「同じ作業をしているのに何で賃金が大幅に削減されてしまうのか」非常に疑問でもあり不満でしかありません。同一労働・同一賃金の観点からも全ての職員の給与水準の引き上げは勝ち取らなければなりません。また、定年引上げに伴い、65歳まで安心して働き続けられる賃金水

準、業務職給料表の抜本的改善を行う必要があります。貯金を崩さず生活できる賃金水準の確保が必要であります。将来にわたって清掃事業を安定的に運営させていく為、組合員一人ひとりの努力が報われるよう荒川支部は2025賃金確定闘争を組織の総力を挙げて、最後まで戦い抜く決意を申し上げ、決意表明とさせていただきます。

00人以上へ見直したことは、我われの要請等に一定応えたものといえます。しかし、実質賃金が減少し続ける中、月例給の引上げ額は、長期化する物価上昇を上回るものではなく、職員の厳しい生活実態を踏まえれば、納得できるものではありません。

【台東支部】

松本 勘太郎さん

第二波総決起集会・要請行動に参加された仲間皆さん、大変お疲れ様です。台東支部青年部副部長の松本です。支部を代表して一言決意を述べたいと思います。

今回の勧告は、若年層に重点を置きつつも、すべての級及び号給で昨年を大幅に上回る改定とし、一時金も引上げたこと、また3年連続での引上げ勧告、公民比較の対象企業規模を50人以上から1

とうございました。

【青年部】

鈴木 淳さん

第二波総決起集会・要請行動に参加された仲間皆さん、お疲れ様です。

第二地連青年部議長の鈴木です。出身は台東支部です。地連青年部を代表して一言決意を述べたいと思います。

今回の勧告は、若年層に重点を置きつつ、月例給・一時金共に引上げ、また一時金については0.05月の引上げという内容になっていきます。しかし、近年の物価上昇に耐え、ギリギリの生活を迫られる、組合員の生活実態を踏まえれば、到底納得できるものではありません。

今年度も23区内で多くの新規採用があり新たな仲間が増え、各支部・各地連内、活気が溢れています。しかし、地連内の青年層の中では「賃金を生活費に充てるとほとんど残らず貯金が出来ず将来が不安。」「このままだ

と自分が中高年層になった時、責任だけが増え、賃金は後輩に追い抜かれてしまう。」等の理由で離職する、また離職を考えている若い仲間が増えています。

若い仲間の離職を防ぎ、日々、職務に尽力している仲間のためにも定年まで安心して働き続けられる賃金水準の確保等を求めなければなりません。

第二地連青年部は、25賃金確定闘争の勝利、若い仲間が離職せず、未来に希望を持つような若年層だけではない全体での昨年を上回る大幅賃上げ獲得、諸要求実現、継続的な新規採用獲得等、支部・地連・本部の仲間と共に第二地連青年部の総力を挙げ、全力で闘う決意を述べ、簡単ではありませんが青年部を代表しての決意表明にしたいと思います。皆さん！共に頑張りましょう！ありがとうございます！

東京清掃労働組合 第二地連

北支部・荒川支部・台東支部・文京支部

